

石神中学校だより13号

発行日：令和元年11月 1日

2019重点目標<目標を持ち、共に高め合い、夢の実現のためにやり抜く生徒> 文責：校長 佐藤恭司

福島県立高等学校の入試制度が変わります <現 3年生より>

■ 前年度入学者選抜制度からの主な変更点

【ポイント1】Ⅰ期、Ⅱ期選抜を統合した新たな選抜（**前期選抜**）を設け、さらにⅢ期選抜と同様の選抜を**後期選抜**として実施します。

【ポイント2】前期選抜と連携型選抜の志願者全員に**学力検査**を課します。

【ポイント3】前期選抜においては、各高等学校が「志願してほしい生徒像」を具体的に示し、各高等学校の特色に応じて実施する**特色選抜**と中学校における学習活動の成果を総合的にみる**一般選抜**を行います。

■ 新しい入学者選抜制度

前期選抜 学力検査3月4日 特色面接・特色検査3月5日又は6日	⇒	A 特色選抜：「志願して欲しい生徒像」に応じた自分の志願したい高等学校を主体的に選択し出願できる選抜 B 一般選抜：中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜 ※ AB併願可能
--	---	--

※併願可能とは：特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、同一校の異なる学科に出願できます。
例：相馬高校、相馬農業、小高産業技術

後期選抜 面接・小論文 3月24日	⇒	定員を充足していない高等学校で実施する選抜 ※2019年度入試までのⅢ期選抜になります
--------------------------------	---	--

※11月15日(金) 3年生全生徒・保護者対象の県立高校入学説明会を開催します。

ねがい⑫ 災害を乗り越えるために

台風19号による災害で多くの市町村で被害に見舞われました。相馬地区でも洪水による床上床下浸水や水道管流失に伴う断水、倒木による停電など、今だに日常生活に困っている方も多いです。今回、私の家では断水により水が出ない生活が一週間続きました。日頃、蛇口をあけると当たり前のように出てくるきれいな水が出ず、トイレやお風呂、食器洗い、顔洗い、歯磨き等に影響を及ぼすことをあらためて実感させられました。日頃から防災への準備で、非常用食糧や飲料水、電池やラジオ、ランプなどはどこの家庭でも心がけていることと思います。今回、勉強になったのは水を入れるポリ容器の準備不足でした。1, 2個程度では足りませんでした。新たに購入するにも、相馬市内をはじめ、福島市、宮城県などのホームセンターには完売の張り紙が悲しく貼ってありました。各地で被災された人達が求めるものは同じで有り、無いから店に行けば手に入る状況ではないのです。断水により、多くの飲食店やスーパー、医療機関も休業を余儀なくされました。やはり日頃からの準備の必要性を強く感じた断水でした。水の出ることへの感謝と防災についての考えをもう一度リセットし直して、準備を行いたいと思います。



“笑顔満載！～僕らの絆はどこまでも～「文化祭」特集”



10月26日(土)、前日からの大雨により、水害や土砂災害が心配されましたが、みなさんの熱い思いと保護者の皆さん方の力強い支援で、計画通りの文化祭が行われました。1学期から生徒会、実行委員会が中心となり、様々な企画と催し物、発表や動画、ステージ企画などの準備を進めてきました。各委員会では3, 2, 1年生が協力をしながら、企画運営や制作に励む姿は、ほほえましい光景の一つだったと思います。多忙な学校生活の中でも粛々と進めてきた結果、記憶に残るイベントが完成することが出来たと思います。さらに全校生で制作したビックアートは圧巻で、保護者、来賓の皆さん方も驚きと感動の声が聞かれました。PTAの皆さん方の食堂運営も盛況でした。これまでの準備と運営に携わった多くの関係者の皆さんに改めて御礼を申し上げます。最後に、この文化祭で得た経験や友情、喜び、苦労、失敗、悔しさなどを思い出に終わらせるのではなく、学校生活や日常生活など次のステップに活かしてほしいと思います。石神中学校文化祭、私は久しぶりでしたが、以前より格段に進歩し、さらにマナーの良さが光る文化祭でした。生徒の皆さん、先生方大変お疲れ様でした。

子どもたちに伝えたい名言とことわざ⑫ 子どもたちが考え、生活に生かす名言やことわざを紹介していきたいと思います。ご家庭でも話題にしていだければと思います。

【四つに組む】 「四つに組む」とは、相撲で両者が互いに両手を差し合ってがっぷりと組み合うことを言います。このことから、互いに正面から堂々と向き合うことをさすようになりました。時間をかけ、自分の持っている力を出し切れれば、強い敵を倒したり難しい問題も解決したりできます。ごまかしたり、短い時間ですまそうとしたりすると失敗したときに後悔します。何事にも真剣に時間や手間をかけて、自分の持っている最大限の力で取り組んで欲しいと思います。

最近の教育用語について⑨

近年、社会及び教育環境の変化に伴い、様々な新しい教育用語が出てきております。そこで、学校だよりの中で、出来るだけわかりやすく紹介させていただきます。

【新学習指導要領】

子供たちが全国どこにいても一定の水準の教育を受けられるようにするために、学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法等に基づいて定めるもの。これまで、概ね10年ごとに改訂しており、平成29(2017)年3月に新しい小・中学校学習指導要領を、平成30(2018)年3月に新しい高等学校学習指導要領を公示しており、教科書の作成・検定・採択・供給等を経て、順次、新しい学習指導要領を実施することとしている。(小学校：2020年度より全面実施 中学校：2021年度より全面実施 高等学校：2022年度より年次進行で実施)

※インフルエンザ流行の兆しです。例年のことですが手洗い、うがいをお願いします！

